

大気汚染常時監視測定局の気象観測装置の 検定期限切れに伴う気象観測項目の欠測について

神田小学校大気汚染常時監視測定局（以下「神田局」という。）の気象観測装置について、気象業務法に規定する検定制度の期限が切れた状態で稼働し、データを公表していることが判明しました。

検定期限が切れた7月13日以降の気象観測データについては、正式な気象データとなりませんので、既に公表されたものを含め、今後検定が更新されるまでの間、神田局の気象データは欠測となります。

発生日	令和3年7月13日（火）（検定期限の翌日）
判明日	令和3年10月18日（月）
発生場所	神田小学校大気汚染常時監視測定局（平塚市田村6 - 1 - 1）
発生原因	気象観測装置の検定期限までに検定合格済の気象測器に更新を行う業務を発注しなかったことが原因です。
影響	大気常時監視測定速報値データは市ホームページで誰でも閲覧、ダウンロードができるようになっており、本来公表すべきでない7月13日以降のデータが利用された可能性があります。 なお、これらのデータには個人情報は含まれていません。
判明後の対応	気象業務法の規定により、正式な観測データとして公表できないため、以下の対応を行いました。 10月21日以降、平塚市ホームページ上で公開している大気常時監視測定速報値（リアルタイムデータ）のうち、神田局の気象観測5項目（風向、風速、温度、湿度、雨量）について、欠測としました。 また、速報値ダウンロードページから入手できる、令和3年7月、8月分のデータについて、欠測発生日以降の5項目のデータを欠測に修正しました。 さらに、この気象観測データを利用しているホームページ「ひらつか防災気象WEB」についても、神田小学校の雨量情報データを検定が更新されるまでの間、全て欠測としました。 なお、10月21日以降欠測とした気象観測項目5項目のうち、温度、湿度の2項目については、検定合格済みであるため、10月29日以降、データ提供を再開しています。

検定については、11月末までに検定合格済みの気象測器への更新作業が完了する見込みで、それ以降は全ての気象観測データの提供を行う予定です。

再発防止策 年度当初に測定機器の維持管理に関する年間計画書を作成し、この計画書に基づき、複数の職員による作業スケジュールの管理を行います。